

平成 2 4 年 4 月 2 7 日
防 衛 省

「技術海曹の採用等の基準に関する達の一部を改正する達案及び技術空曹の任用の基準に関する達の一部を改正する達案」に対する意見募集の結果について

「技術海曹の採用等の基準に関する達の一部を改正する達案及び技術空曹の任用の基準に関する達の一部を改正する達案」につきましては、平成 2 4 年 3 月 1 日から同年 3 月 3 0 日までの間、御意見を募集したところですが、御意見は寄せられませんでしたので御報告いたします。

御協力ありがとうございました。

問い合わせ先

住 所：〒 1 6 2－8 8 0 1

東京都新宿区市谷本村町 5－1

防衛省人事教育局人事計画・補任課

電話番号：(代表) 0 3－3 2 6 8－3 1 1 1 内線 2 0 7 5 1

F A X：0 3－5 2 2 9－2 1 3 7